

令和4年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 一人ひとりの生命と個性を尊重し、障がいの状況と心身の発達に応じたきめ細やかな教育を行い、豊かな人間性を育み、自立と社会参加を支援する学校
- I 児童生徒の持てる可能性を最大限に發揮し、自己肯定感を高める学校
 - II 児童生徒の個々のニーズを把握し、自立と社会参加に向けた教育及びキャリア教育を推進する学校
 - III 人権を尊重し、児童生徒保護者が安心して学習活動を送ることができる学校
 - IV 共生社会の形成に向け、地域の特別支援教育のセンター的機能を担う学校

2 中期的目標

1. 児童生徒が生き生きと主体的に学べる授業づくりのために、授業力・専門性の向上をめざす。
 - (1) 新学習指導要領に基づき教育課程を改善するとともに、シラバスに基づく計画的な授業の実施と評価を行うことで授業改善と教育課程の見直しを行う。
 - (2) 専門性向上に向けた研修を実施し、参加の促進を図る。教員による学校教育自己診断「専門性の向上のための研修を推進する」のR6年度肯定的回答 95%をめざす。(R1-91% R2-92% R3-92%)
 - (3) 児童生徒の主体的に学ぶ力の育成に向けて、ICT機器の積極的な活用を促進する。教員による学校教育自己診断「ICTを使った授業を行っている」のR6年度肯定的回答 95%をめざす。(R1-81% R2-91% R3-92%)
 - (4) 合理的配慮の観点を踏まえた指導・支援のさらなる充実に向け、授業の改善を図るとともに学びやすい教育環境の整備に努める。
2. 障がいのある児童生徒一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた指導の充実を図る。
 - (1) 地域小・中学校や居住地校との交流及び共同学習に取り組み、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が尊重し合える共生社会の実現をめざす。
 - (2) 訪問学級児童生徒の在籍者の社会参加を促進し、スクーリングの充実を図る。
 - (3) 児童生徒の発達に応じたキャリア教育の充実を図る。保護者による学校教育自己診断「適した進路指導を行っている」のR6年度肯定的回答 92%をめざす。(R1-79% R2-88% R3-89%)
 - (4) 自立活動の効果的な指導法を開発し、さらなる自立支援をめざす。主体的な活動を育むためユニバーサルフレーム（スパイダー）を用いた自立活動を取り入れる。スパイダーを活用できる人数を毎年各学部で2名ずつ増やす。
3. 安全安心な教育環境を確立させ、児童生徒一人ひとりの人権を尊重した教育を推進する。
 - (1) 新型コロナウイルス感染症対策を継続しながら教育活動を行うとともに、感染症の状況に応じて体制の見直しを図る。
 - (2) 医療的ケアの必要な児童生徒の学校生活を保障するために保護者、主治医等と連携した医療的ケアの実施を行い、事故〇をめざす。
 - (3) 防災計画を見直し、想定外の大規模災害時における児童生徒の命を守る環境づくりを行う。
 - (4) いじめ防止に向けた体制づくりと体罰等の撲滅・食の安全を確立する。
 - (5) 教職員の危機管理意識を高め、個人情報を守り適正な管理を行う体制を確立する。
 - (6) 教職員が生き生きと働くことができるよう働き方改革を推進し、長時間勤務の削減に取り組む。
4. 地域校園のニーズに応え、情報発信や支援・助言を行い、地域から信頼される特別支援教育のセンター的機能を発揮する。
 - (1) 地域から信頼される特別支援教育のセンター的役割を担う。教員による学校教育自己診断「地域における支援教育のセンター的役割をはたしている」のR6年度肯定的回答 90%をめざす。(R1-88% R2-78% R3-85%)

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

| 学校教育自己診断の結果と分析〔令和4年12月実施分〕 | 学校運営協議会からの意見 |
|--|---|
| <p>保護者の診断結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度よりフォーム作成ツールによるアンケート方式を採用した。 ・診断方法は昨年度よりも1項目増やし（内容：学校の生徒指導の方針に共感できる）25項目とした。 ・提出率は全体で26%と昨年度より大幅に下がってしまった（昨年度 知的73%） ・80%以上の肯定的回答が多く、一定の評価を得られたと考えるが、学校施設、進路指導と防災・安全教育の項目が60%～70%台で昨年度より減少している。 ・「施設・設備の点検、事故防止に配慮している」において、昨年度より1ポイント減少した。不良箇所について隨時対応しているが、学校全体として安全・安心を実感してもらえる対応とはなっていない。 ・「本人保護者のニーズに応じた進路指導を行っている」において、「わからない」の回答が19%であった。多くの児童生徒が内部進学しており、ニーズに応じているか判断しづらい状況である。身につけたい力や将来像を確認しあい、卒業後のイメージを具体化し、進路につなげていきたい。内部進学以外を希望する児童生徒に対しては、本人保護者と連携しご要望をうかがいながら丁寧な進路指導に努めていきたい。 ・「地震・火災避難訓練などの防災教育や、交通などの安全教育が行われている」において、5ポイント減少した。避難訓練の内容や日常的な安全学習の取組みが伝わっていないことが考えられる。取組みを連絡帳や懇談、学校HPを通じて丁寧に発信していきたい。 | <p>第1回 令和4年6月24日（金）</p> <p>【意見の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器に対する子どもの様子はどうか。興味を示す子どもはいるか。 ・防災を含めた地域との連携はどうなっているか。 ・電源不足時、障がい者の受け入れ先の検討はどうなっているか。 →区と連携し電源の確保など話し合っている。 ・児童生徒の情緒の安定についてどのように支援しているか。 <p>第2回 令和4年12月9日（金）</p> <p>本校の肢体不自由部門授業見学と被災時における備蓄物品の保管場所や管理状況を見学して、ご意見をいただいた。</p> <p>【意見の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報道で通学バスの事故が続いている。対策はとれているか。 →添乗員とバス担当者が毎朝確認している。 ・授業見学でICTが積極的に使われていた。いろいろな教材を使っていてよかったです。 ・備蓄の保管場所の水害対策は大丈夫か。 →津波などの予想外の水害時を想定し3階の体育館へ分散して保管する予定である。 ・時間外の電話連絡ができなくなり緊急時の不安がある。連絡方法を検討してほしい。 →早急に検討して回答する。 |

府立東住吉支援学校（肢体不自由教育部門）

| | |
|---|---|
| <p>教職員の診断結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者と同様フォーム作成ツールのアンケート形式を採用した。 診断方法は昨年度よりも1項目増やし（内容：カウンセリングマインドを取り入れた児童生徒指導） 学校の生徒指導の方針に共感できる）31項目について行った。 提出率は全体で63%と大幅に下がってしまった（昨年度100%） 80%以上の肯定的回答が15項目あった。（昨年度20項目） 肯定的回答は「教職員の情報共有」「家庭との連携」「保護者へ周知するための情報発信」といった連携にかかわることや、「命を大切にする心やルールを守る態度の育成」「人権尊重の意識を育てる」「学校行事の工夫、改善」といった項目が90%以上と高くなっている。 本校の強みとして引き続き大切にしながら教育活動を行っていく。 逆に肯定的回答が少なかったものは「系統的なキャリア教育」「支援教育のセンター校的役割」「校内人事や校務分掌の配置」「快適な職場環境」「施設整備の点検・管理」「経験の少ない教職員の育成」であった。 今年度よりフォーム作成ツールでのアンケート形式に変更したことが回答率の低下の一因と考えられる。本校が期待されている役割を果たせるよう、働き方改革をはじめとした生き生き働く職場環境改善をすすめていく。 | <p>第3回 令和5年3月10日（金）</p> <p>【意見の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育自己診断をWEBで行ったことで回答率が下がっている。プリント配付との併用で回答率アップしてほしい。 →ご意見を踏まえて回答率を上げていきたい。 キャリアプランニングマトリクスを自立活動とつながりを持たせることだが、その一覧表を見ることができるか。保護者と共有されているか。HP掲載されたらどうか。 →情報開示を検討して実施していただきたい。 別の場所で地域の防災の取り組みの話を聞いたときに東住吉支援学校と一緒にされないと紹介されていた。詳細を教えてほしい。 →地域の防災プロジェクトを進めている願生寺のご住職と大学教授によるPTA研修会を実施した。次年度も防災被災対策に力を入れていきたい。 今年度は給食における異物混入がいろいろとあった。施設の問題はないか。異物に気付かず一気に食べてしまう子どももいる。よりよく改善をしてほしい。 →給食室の照度の確保のほか施設改善に努めていきたい。 |
|---|---|

3 本年度の取組内容及び自己評価

| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R3年度値] | 自己評価 |
|-------------------------------|--|---|---|---|
| 1. 生き生き学べる授業作りのための、授業力・専門性の向上 | (1) 新学習指導要領に基づく教育課程及び授業改善、またシラバスの活用・評価 | <p>(1) ア. 新学習指導要領に基づいた効果的な授業を行うため、教務部を中心に継続的に検討する。</p> <p>イ. シラバスに基づく計画的な授業を実施し、個の目標に応じた指導・支援の方法について検証する。</p> | <p>(1) ア. 教育課程検討委員会を開催し、新教育課程に基づいた年間指導計画を作成する。保護者の教育自己診断「授業は楽しいと言っている」肯定的回答95%をめざす。[94%]</p> <p>イ. 外部講師による研修を1回以上行い、各学部において3観点での授業づくりと評価について取り組む。</p> | <p>(1) ア. 各学部で教育課程の検討を委員会で行った。年間指導計画を作成に取り組んできたが、シラバスの見直しも含め年間指導計画完成に向けて次年度も引き続き取り組む必要がある。自己診断の肯定的評価は79.8%であった。(△)</p> <p>イ. 「新学習指導要領をふまえた授業づくり」について外部講師による研修を1学期に1回実施した。2学期、代表者による公開授業を行い、「授業づくりと評価方法」について同講師より助言を含めた研修にしたことで実践的な取り組みとすることができた。(○)</p> |
| | (2) 計画的な校内研修の実施 | <p>(2) ア. 福祉医療関係人材活用事業等を利用して支援教育に関する専門性の向上をめざす。</p> <p>イ. 授業力・専門性の向上のための校内研修を実施する。</p> | <p>(2) ア. 外部専門人材を活用した研修会等を肢體部門で3回以上実施し、研修結果を共有する。</p> <p>イ. 教員による自己診断「専門性の向上のための研修を推進する」の肯定的回答93%をめざす。[92%]</p> | <p>(2) ア. 外部専門人材による全体研修を2回、部門研修を1回の計3回に加え、全国肢体不自由教育研究会の分科会（動画配信）などをフリー研修として周知した。福祉医療関係人材活用事業を活用した療育相談で得た結果は部門全体で共有した。(○)</p> <p>イ. 長期休業期間にフリー研修を企画し、授業実践や教材・教具、ICT機器などについて、専門性向上のための研修を少人数単位とし、質問や意見交換を活発にして実施することができた。自己診断の肯定的評価 89% (△)</p> |
| | (3) ICT機器を活用した授業づくり | <p>(3) ア. GIGAスクール構想で配備されたタブレットを使用した授業実践を進める。</p> <p>イ. 視線入力装置を活用した実践研究を行う。</p> | <p>(3) ア. 1人1台端末利活用アクションプランに基づき外部講師による研修及び校内ICT研修をそれぞれ1回以上実施する。</p> <p>イ. 校内で操作できる教員を学部ごとに2名以上育成するとともに、校内体制を整備し、実践内容について研究部で検証を行い、学部内で共有を行う。</p> | <p>(3) ア. 外部講師を招き「障がいの特性やつまずきに応じたICTの活用と指導・工夫について」をテーマに全体研修を実施した。校内ICT研修については、全体での実施形態をとらず、研究授業協議会等の場でICT活用について研鑽を深めることができた。(○)</p> <p>イ. 学部2名以上、視線入力装置を操作できるメンバー可能な教員はいるが学部2名以上の育成にはいたらなかった。しかし研究部で視線入力装置を児童生徒の見え方の把握やその改善を検討し、実践内容について研究紀要・実践報告会の場で肢體・知的部門全体で共有することができた。(△)</p> |

府立東住吉支援学校（肢体不自由教育部門）

| | | | | |
|---------------------|--|--|--|--|
| 2. 自立や社会参加に向けた指導の充実 | <p>(1) 居住地校を含む交流及び共同学習の実施</p> <p>(2) 訪問学級児童生徒のスクーリングの実施</p> <p>(3) キャリア教育の充実</p> <p>(4) 自立活動の手法の開発</p> | <p>(1) ア. 居住地校交流にあたっては児童生徒に必要な合理的配慮の観点を踏まえ実施計画等を相手校と十分話し合い、リモートによる実施も検討する。</p> <p>(2) ア. 施設、保護者と十分な話し合いのもと実施し、行事への参加や通学生徒の交流を行う。</p> <p>(3) ア. キャリアプランマトリクスに基づき発達段階に応じたキャリア教育を進め、進路指導や職業教育の充実に努める。 イ. 生徒卒業後の進路となりうる事業所について、教職員が把握し、進路指導に役立てる。</p> <p>(4) ア. 主体的な活動を育むため、ユニバーサルフレーム（スパイダー）を用いた自立活動を取り入れる。</p> | <p>(1) ア. 居住地校交流を希望する児童生徒の満足度調査を実施し、前年度以上の肯定的回答をめざし、共同学習についてはブログ等で発信する。[80%]</p> <p>(2) ア. 安全面・衛生面及び交流方法等について検証し、成果について学部内で共有する。</p> <p>(3) ア. 教職員による自己診断において進路指導の質問に対して 70%以上の回答をめざす[67%] イ. 長期休業中に高等部教員を中心に 3 か所以上の事業所について見学する。</p> <p>(4) ア. 新たにスパイダーを扱える教員を、児童生徒のスパイダー個人ファイル実績より評価し、各学部 2 名以上育成する。</p> | <p>(1) ア. 居住地校交流は小学部 3 人、中学部で 2 人の希望があり、全員の交流が実施できた。満足度調査は 2 月に実施し 80%獲得した。共同学習では、小学部は 1 月に大阪市立矢田学校 1 年生を本校に招いてレクリエーション交流実施した。中学部は平野支援学校とボッチャによる交流を行った。高等部は教育センター附属高等学校軽音楽部と映像による交流を実施した。本校 HP にて居住地校交流や学校間交流の発信をしている。(○)</p> <p>(2) ア. 施設や保護者と交流方法について検証し、実施計画を立ててリモート交流を含めた行事の参加やスクーリングが実施できた。スクーリングに 7 名参加。延べ 20 回以上実施できた成果を学部内で共有した。(○)</p> <p>(3) ア. キャリアプランニングマトリクスの活用は今後の課題であるが、各学部において発達段階に応じたキャリア教育や進路学習に取り組むことができた。自己診断による肯定的回答 69% (△) イ. 夏季休業中に教職員施設見学会の実施と学級担任個々のニーズにあった事業所の見学をした。コロナウイルス感染症予防のため中止となった見学会もあったが、5 か所の事業所の見学会を実施することができた。(○)</p> <p>(4) ア. 夏季休業期間にフリー研修を開催し、スパイダーの扱い方についての研修会を実施した。児童生徒の個人ファイル記録に基づき、安全に器具を扱って指導ができるようになった。また、児童生徒の動きに応じ、器具の設定を変え、進歩状況も評価として共有したことは効果的に器具の使うための指針となり、新転任者各学部 2 名以上がスパイダーを使った指導ができるようになった。(○)</p> |
| | <p>(1) 教育活動の継続のための感染症対策の徹底</p> <p>(2) 関係教職員が連携した安全な医療的ケアの実施</p> | <p>(1) ア. 「府立学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を踏まえて作成した東住吉支援学校マニュアルを隨時見直し、感染症対策を徹底しながら教育活動を持続させる。</p> <p>(2) ア. 医療的ケアが必要な児童生徒の安全や学習保障の観点から保護者、主事医等との連携を密にし、職員研修を行う。 イ. アクシデント及びヒヤリハットの事例を検証し事故を未然に防ぐ。</p> | <p>(1) ア. 適宜コロナ会議を実施し、感染症対策の見直しを図る。安心メールとホームページを隨時更新し保護者に的確に伝える。保護者による学校診断「保護者あてに出す文書・事務連絡は適切である」90%以上をめざす。[89%]</p> <p>(2) ア. 情報共有を密にし、安全に医療的ケアを実施する。年に 1 回以上職員研修を行う。 イ. アクシデント及びヒヤリハットの事例を職員朝礼などで即座に共有するとともに、医療的ケア検討委員会で事例を検証する。[11 件]</p> | <p>(1) ア. 国や府の方針が出たたびにコロナ会議の実施や担当者間で情報共有をしながら、校内の感染症対策マニュアルについて見直していく。安心メールやホームページで感染対策や行事の実施の有無、学級閉鎖等について配信し、保護者プリントでも的確に伝えることができた。自己診断の肯定的回答 93% (○)</p> <p>(2) ア. 月例の委員会実施やケース会議にて密に情報共有をして、安全に医療的ケアを実施することができた。夏季休業中に職員研修を 1 回実施した。(○)</p> <p>イ. ヒヤリハットの事例を PC の教職員連絡用掲示板にて即座に共有した。今年度より事故防止の意識をさらに向上させるために、ヒヤリハットだけでなく、事故に発展する可能性を持つ事例もインシデントとして共有することを医療的ケア委員会で決定して検証できた。アクシデントは 0 件であった (○)。</p> |
| | | | | |
| | | | | |

府立東住吉支援学校（肢体不自由教育部門）

| | | | | |
|------------------------------|--|--|--|---|
| 3. 児童生徒の人権を尊重した、安心安全な教育環境の充実 | <p>(3) 大規模災害時における命を守る体制の確立</p> <p>(4) いじめ・体罰等の撲滅と食の安全の確立</p> <p>(5) 長時間勤務の削減に向けた教職員の働き方改革の推進</p> | <p>(3)</p> <p>ア. 火災、地震、津波を想定した避難訓練ならびに防犯・交通安全の講習を実施する。</p> <p>イ. 備蓄食料の不足分を確保し、食料以外の必要物品を検討する。</p> <p>(4)</p> <p>ア. 教職員対象の研修会を実施し、教職員の人権意識の向上を促す。</p> <p>イ. いじめに関しては、早期発見、早期解決をするため、組織的対応をする。体罰については、言葉かけ、指導方法にも留意する。</p> <p>ウ. アレルギー対応の徹底を図りアレルギー事案に対するヒューマンエラーを無くす。対象者には「食物アレルギー個別の取り組みプラン」「緊急時個別対応票」作成を行う。</p> <p>(5)</p> <p>ア. 在校等時間の多い教職員を把握して状況を確認する。また労働安全委員会等を通じ、労働環境の改善へ向けて対応を協議する。</p> <p>イ. 労働安全衛生委員会を通じ、労働環境の改善を行う。</p> | <p>(3)</p> <p>ア. 火災と地震津波に対する訓練を各1回、防犯・交通安全講習を1回実施し、保護者による学校診断「地震や火災などの避難訓練や防災教育や交通などの安全教育が行われている」80%以上をめざす。[77%]</p> <p>イ. PTAと連携し、3日分の食糧等の購入予算等を確保し長期的な備蓄確保計画を1学期中に立てる。</p> <p>(4)</p> <p>ア. 外部講師による人権研修会を1回以上実施する。[1回]また「適切な指導のためのアンケート」を実施し分析したものを周知する。</p> <p>イ. 学期に1回定期的にいじめ対策委員会を実施する。保護者による自己診断「いじめを含む学校生活について真剣に対応してくれる」について85%以上の肯定的回答をめざす。[79%]</p> <p>ウ. アレルギー対応委員会を月1回実施する。喫食時におけるダブルチェックを確実にし、アレルギー事故0をめざす。</p> <p>(5)</p> <p>ア. 月45時間以上の時間外労働職員への注意喚起を行う。月80時間以上の時間外労働者数を前年度実績未満にする。 [全職員のうち9名]</p> <p>イ. 委員会を月1回実施し、環境改善の要望を検討する。</p> | <p>(3)</p> <p>ア. 防災計画に基づき、4月に地震津波を想定して高い場所に避難する地震火災訓練を実施した。2月に消防署とともに火災避難訓練を実施し、警察署とともに学校への不審者の侵入を想定した職員向けの防犯訓練を実施した。12月には警察署による交通安全教育を実施し、児童生徒の交通安全への意識を高めることができた。自己診断の肯定的回答80% (○)</p> <p>イ. 2日分の水と備蓄米（お粥も含む）の食糧が用意できた。庭から非常用持出袋で1日分の食料（3食分）を用意してもらうことで、3日分の食料を確保する体制を整えることができた。1学期中にローリングストックが維持できるよう長期的な備蓄確保計画を立てることもできた。使用期限が近い食料を防災給食で提供し、有効活用することもできた。PTAと協議し発電機等の備蓄品も購入することができた。[◎]</p> <p>(4)</p> <p>ア. 夏季休業中に外部講師による校内人権研修を実施した。同和問題や学校教育における差別の構造についての研修会を実施することができた。また、適切な指導にかかるアンケートを全教職員に実施し、アンケート結果を職員会議で周知した (○)</p> <p>イ. いじめ対策委員会を毎学期実施し、各部門、各学部の情報を共有した。早期発見できるよう、各学年や生徒指導部と連携して情報が管理職や委員会に迅速に伝わるような組織的な対応を心がけた。自己診断の肯定的回答82% (△)</p> <p>ウ. 毎月委員会を開催し、食物アレルギーのある児童生徒対応の確認を行った。本校の対応マニュアルを本格導入し、定着と教職員全体の理解が進む成果が出てきている。対応ミスはないが原因がわからない発疹発症があった。個別の対応方法の熟知と保護者との連携が今後も必要である。アレルギー事故0を達成することができた。(○)</p> <p>(5)</p> <p>ア. 月毎に時間外在校等時間を確認し、対象者については教頭より、注意のメールを送付したり、業務内容の確認等を行ったりした。業務量削減できた者もいたが、削減までいたらず検討となった業務もあり、次年度の課題である。 月80時間以上の時間外労働者数: 8名(12月末現在) (○)</p> <p>イ. 毎月の委員会で各学部の意見や要望を共有した。働き方改革の取り組みとして、労働安全職員週間に委員から声掛けや休憩時間でのセルフケア方法を提案した。業務内容や業務量の偏りについても協議した。また本委員会を中心として施設整備委員会を毎学期実施し、安全点検の結果を踏まえながら設設・設備の修繕方法を協議し決定した。(○)</p> |
| | <p>(1) 支援相談部が中心となり相談支援の実施</p> | <p>(1)</p> <p>ア. 大阪市立の校园と大阪市教委との連携を行い、必要な支援を実施する。</p> <p>イ. 特別支援教育のセンター校として情報発信や支援を実施し、近隣校の特別支援教育の推進に貢献する。</p> | <p>(1)</p> <p>ア. 大阪市教育委員会と連携し、大阪市立の校园への支援を進める。リーフレットを関係各所へ配信し、依頼方法を周知し、昨年以上の相談件数をめざす。[65件]</p> <p>イ. 地域校の研修依頼に応え、講師を派遣する。夏季休業中の地域支援講座を2回以上実施する。 [研修派遣1件]</p> | <p>(1)</p> <p>ア. 校区内の市立学校園や私立幼稚園等へリーフレットを配布し、本校HPにて相談依頼方法のお知らせを掲載することで広く周知ができた。また、依頼のあった学校等に対して、支援の効果を發揮し支援内容をステップアップできるよう継続的支援に努めるようにした。今年度の相談件数は58件であった。(△)</p> <p>イ. 依頼に応え、生徒に対する出前授業や大阪市立中学校教育研究会第4教育ブロック研究発表会(特別支援教育部)等に講師を派遣した(研修派遣5件)。また、夏季休業中に「コグトレの基礎と実践」「学習活動の中で気になる子どものチェックポイントとその支援方法」というタイトルで地域支援講座を2回実施した。(◎)</p> |
| | | | | |